

## 職域接種の申請から接種まで

**6月8日（火）から申請受付を開始します。**

申請にあたり行って頂く主な作業は以下のStep 1 です。

申請は、専用WEB入力フォーム (<https://ova.gbiz.go.jp/>) に必要事項を入力していただきます。

申請等に関する相談等は業界・業種毎に所管省庁で受け付けます。

⇒【各省庁相談窓口】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000789167.pdf>

【都道府県相談窓口】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000789440.pdf>

### Step1

**職域接種会場等の必要事項をWEB入力フォームに入力**

■必要事項は、(<https://ova.gbiz.go.jp/>)で御確認できます。

申請

**以上で申請は完了です**

受理

**受理・確認**

- 記載不備や確認事項等があれば、登録された代表者へ連絡します
- 申請内容は、国・都道府県で共有します
- 確認が完了した際には、登録された代表者へ連絡します

連絡・代行

### Step3

**職域接種会場等が行う以下の業務を国が代行・補助します**

- 医療機関コード申請
- 市町村との集合契約への加入
- V-SYS(ワクチン配送システム)IDの取得・入力等手続き

配送

### Step4

**国から職域接種会場へ物品※を配送します**

※ -20℃冷凍庫、ワクチン、針・シリンジ等

配送

### Step5

**接種開始**